25	吾桐芳雄	浪人	296	77
26	斉藤克美	若い男女	475	77
27	笹川恵三	老人	296	77
28	沢口史代	掛茶屋の女	288	77
29	柴田磯松	水夫／門番	552	138
30	高峰純平	お庭番	310	77
31	高山真行	僧侶	288	77
32	たに八郎	風呂の客	286	77
33	日夏悠理	お松	288	77
34	日向亜希	女中	284	77
35	水野英明	島津久光	1,043	275
36	目黒清一	町人	288	77
37	豊丈奈	茶屋女	288	77
38	青空ピン児	太助	1,093	275
		計	19,334	4,970

○文化庁告示第四十三号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十九年十二月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年五月二十四日　文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都目黒区目黒一丁目二四番一二号　株式会社ＣＣＣメディアハウス（代表取締役　小林圭太）

三　利用方法　書籍において掲載し、本体価格三五、〇〇〇円で二〇〇部複製して公衆に譲渡する（別表参照）。

四　補償金の総額　一一、〇〇〇円（内訳は別表参照）

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：書籍において複製し、公衆に譲渡

No.	題号	著作者名	著作物の種類	補償金の額（税込・単位：円）
1	二十一世紀に文学は生き残るか？	ソール・ベロー Saul Bellow	言語	3,000
2		ハーバート・パッシン Herbert Passin	言語	3,000
3	日本はまだ「こよわな花」か	ズビグネフ・ブレジンスキー Zbigniew Brzezinski	言語	3,000
4	「一九八九年革命」の宴のあとで	ラルフ・ダーレンドルフ Ralf Dahrendorf	言語	3,000
			計	12,000

○文化庁告示第四十四号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第百三条において準用する第六十七条第一項に基づき、著作隣接権者不明の実演の利用について平成二十九年十二月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年五月二十四日　文化庁長官　宮田　亮平

記

一　実演が行われた作品名、実演家の氏名及び実演の補償金の額　大河ドラマ「春の波涛　総集編」　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都渋谷区神南二丁目二番一号　日本放送協会（会長　上田良一）

三　利用方法

①　日本放送協会が行うＮＨＫオンデマンドサービスにおいて、有料でストリーミング配信をするために、利用者の求めに応じていつでも送信できる状態（送信可能化、複製）にする。利用期間は１年間とする。

②　①に加えて、必要に応じて１年間を単位として配信期間の延長を行う。

四　補償金の総額　①　一七、五〇〇円（内訳は別表参照）

②　一七、五〇〇円（内訳は別表参照）

（別表）

裁定により利用を認める実演とその利用方法及び補償金の額

利用方法：(1)　日本放送協会が行うＮＨＫオンデマンドサービスにおいて、有料でストリーミング配信をするために、利用者の求めに応じていつでも送信できる状態（送信可能化、複製）にする。利用期間は１年間とする。

(2)　(1)に加えて必要に応じて１年間を単位として配信期間の延長を行う。

金額の単位：円

No.	実演家名	役名	補償金の額(1)（税込）	補償金の額(2)（税込）
1	佐藤ユージ	役名なし	500	500
2	稲葉年治	役名なし	500	500
3	村上記代	役名なし	500	500
4	鈴木敏彦	役名なし	500	500
5	小林荘	役名なし	500	500
6	関保之	役名なし	1,000	1,000
7	水上誠一	役名なし	1,000	1,000